

令和7年度第2回 碧南市水道事業及び下水道事業審議会 議事録

開催日時	令和7年8月18日(月) 午前10時から午前11時45分	
開催場所	碧南市役所7階 第1委員会室	
出席者	委員	齊藤由里恵会長、平山修久副会長、深津有香委員、石附満江委員、磯貝美佐子委員、岩崎利栄委員、神谷葉子委員、原田孝司委員
	事務局	【開発水道部】 川村部長 【水道課】 生田課長、長谷川課長補佐、石橋管理係長、杉浦料金係長、原工務担当係長 【支援事業者】 有限責任監査法人トーマツ
傍聴者	0人	
次第	1 会長挨拶 2 議題「適正な水道料金のあり方について」 3 その他	

1 会長あいさつ

齊藤会長より挨拶をした。

2 議題 「適正な水道料金のあり方について」

事務局より適正な水道料金のあり方について説明をした。

質疑等については、以下のとおり。

(1) 前回の振り返り

【委員】

愛知県営水道事業の受水費の2段階の値上がりで、どれくらい費用が増加するのか。

【事務局】

令和6年10月からは1 m³当たり2円、令和8年4月からは1 m³当たり4円値上がる。

令和8年度においては、約5,000万円の費用が増加すると予想される。

(2) 現状分析、将来推計

【委員】

「これからの経営改善」で、国庫補助金の活用とあるが、いくら程活用できるか。

【事務局】

令和7年度は、国からは約1,900万円で決定したと通知が来た。来年度以降は未定だが、継続して獲得できるように努めたい。

【委員】

- ①民間に委託してどれくらい経費が減少したのか。
- ②第2配水場の長寿命化で、どのような対応をしているのか。
- ③配水場を更新するとどれくらい費用が出るのか。

【事務局】

- ①人件費は減少だが、委託料は増額で、トータルで増額である。しかし、増額分については、継続的に事業を運営していくことが重要な中、正規職員の配置や配水場の運営の難しさを考慮した結果、必要な経費だと考えている。
- ②定期的に機器の分解整備を実施したり、法定耐用年数を考慮して安全に使えるように、前もって計画的に修繕をしたりして、長期的に使用できるように努めている。
- ③正確には把握していないが、20億から50億程と想定している。

【委員】

- ①なぜ第2配水場についてのみ民間に委託しているのか。
- ②「水力発電設備の設置」について、詳しく伺いたい。

【事務局】

- ①第1配水場は現在、機能停止しており、現状は第2配水場で全ての配水を賄っている。よって第2配水場のみ委託をしている。
- ②現在、調査研究段階でまだ実施すると決定しているものではないが、収入の増加の他、CO2削減やSDGsに貢献するものと考えている。ただし費用対効果によっては導入を見送ることも検討している。

【委員】

県道を通っているといつも濡れている箇所があるが、それは漏水か。

【事務局】

該当箇所は把握をしている。県道であるため、県とも意見交換をしているが、明確な原因が分かっていない。

【委員】

施設の共同化や管理の一体化について、具体的にどういった検討をしているのか。

【事務局】

愛知県が中心となり、西三河地域の上下水道の広域化を検討しており、将来的に市境にある施設を統合したり、物品やサービスの共同調達によるコスト削減の可能性を検討している。

(3) 改定率について

【会長】

事務局として、どの算定期間、改定率が最善と考えているか。

【事務局】

市民や利用者の方は、小さい改定率の方が受け入れていただきやすいと思うため、改定率が小さくなる算定期間3年が最善ではないかと考えている。

【委員】

人口減少については、どこのデータを参考しているのか

【事務局】

碧南市が作成している「碧南市人口ビジョン」（令和7年3月）を参考にしている。

【委員】

①P16の令和9年から令和16年の8年間を対象に55%で改定した場合に、資金残高や利益がどうなるのかの比較したグラフが必要と思う。

②例えば25%や30%の改定をした際に、各年度の収益や資金残高がどうなるかを示した方が市民の理解を得られやすいと思うがそのように対応してはいかがか。

③40年ぶりの料金改定ということで、市民に説明する際になぜ今まで改定を実施しなかったのかの説明をできる資料を作った方が良い。

【事務局】

①次回の審議会での提示とさせていただきたい。

②現在、将来の投資計画について精査している段階であり、精査後にシミュレーションをした場合は改定率も多少変動するため、今回は約25%、約30%と概算を記載させていただいた。投資計画の精査が終了し、より精緻にシミュレーションを実施し、詳細な改定率を算出することが出来たら、そのように対応させていただく。

③説明資料を作成する。

【会長】

改定時期として、最短の令和9年2月でいいか。

【委員】

使用者の負担を減らすという点でも早い時期に改定すべきであるため、最短の令和9年2月で異論はない。

【会長】

算定期間と料金改定率について、現在時点で何かご意見があるか。

【委員】

短期的な改定で実施したほうが良いのではないか。現実的には3年だと考える。

【委員】

値上がりは徐々に行った方が現実的ではないか。大幅に値上がると厳しいものがある。

【委員】

40年ぶりというのが引っ掛かるため、まずはその説明を市民の方に納得していただく必要がある。

【委員】

口径13mmと口径20mmの供給単価と給水原価の関係を市民に示せば、納得してもらえるのではないか。一気に大きく改定を実施しても仕方がないのではないか。

【委員】

水は生きていくうえで一番重要なものであるため、徐々に改定していった方が良く考える。

【委員】

まず現状の料金収入だと財政維持が困難であることと市民の皆さんに水道料金を支えて頂く必要があることを整理することが大切。これを踏まえたうえで事務局には市民の皆さんとのコミュニケーションを含め、委員の皆さんとも議論できる資料を作成していただきたい。

【会長】全体的に徐々に改定を実施したほうが良いとのこと。また次回の資料では、収益及び資金残高について、1回目の改定だけではなく、2回目に改定した場合の金額も明示すべきと考える。

3 その他

事務局より次回の開催日程等を連絡

(終了)